

## 4-8 環境問題・廃棄物対策

地球温暖化対策や省エネルギー社会形成のため、太陽光発電など自然エネルギーの利用促進を図ります。また、監視体制の強化により、不法投棄の抑制や公害の防止に努めます。

(施策体系)

- (1) 省エネルギー社会の形成
- (2) 廃棄物対策の推進
- (3) 環境衛生の向上

## (1) 省エネルギー社会の形成

### ①施策の目標

太陽光発電などの自然エネルギーの利用促進などにより、住民や企業の環境貢献活動を促し、省エネルギー社会の形成を目指します。

### ②計画指標

指標名	現状値	目標値	
	2011年度	2017年度	2022年度
太陽光発電施設設置累計件数	78件	280件	430件

### ③主な取り組み

#### ○行政

名称	区分	具体的内容	実施時期	
			前期	後期
一般環境衛生事業(保) ※	既往事業 (104010310)	住宅用太陽光発電施設設置補助の充実	○	○
PR及び啓蒙活動(保)	新規事業	地域の省エネルギー活動を村広報及び村ホームページに掲載	○	○
環境教育・環境学習の充実(保)	新規事業	子どもたちが自然にふれあう場をつくる ごみの分別等を通して資源循環型社会の仕組みを学習する	○	○

#### ○住民等

名称	区分	具体的内容	実施時期	
			前期	後期
住民の日常生活における省エネ行動	新規活動	住民の省エネ行動の推進と定着	○	○
企業活動における省エネ行動	新規活動	企業の省エネ行動の推進と定着	○	○

※印は目標実現のために最も重要な取り組み

注：名称の欄（ ）内は担当課を表す。(保＝保健福祉課)

区分の欄（ ）内は事務事業番号を表す。

### ④現状と課題

- ・ 温室効果ガスの発生抑制、エネルギー不足等への対応
- ・ 化石エネルギーから再生可能エネルギーへの利用転換
- ・ 村内の太陽光発電に対する需要の増加への対応
- ・ 太陽光発電に係る国及び県の補助金終了後も村独自で補助する新たな仕組みが必要

## (2) 廃棄物対策の推進

### ①施策の目標

住民・企業・行政が連携した監視体制の強化により不法投棄を防止します。

### ②計画指標

指標名	現状値	目標値	
	2011年度	2017年度	2022年度
不法投棄処理件数	94件	70件	50件

### ③主な取り組み

#### ○行政

名称	区分	具体的内容	実施時期	
			前期	後期
環境安全指導員による監視活動(保)※	業務活動	不法投棄の監視・防止活動の強化を監視カメラの設置を含め検討	○	○
PR及び啓蒙活動(保)	新規事業	廃棄物の処理方法等の村広報及び村ホームページへの掲載	○	○
一般塵芥処理事務事業(保)	既往事業 (104020210)	ごみ集積場の管理、指定ごみ袋配布及びごみ減量化の推進	○	○
リサイクル事業(保)	既往事業 (104020220)	資源ごみ回収	○	○
ごみ収集事業(保)	既往事業 (104020230)	ごみ収集運搬及びごみ処理委託	○	○
廃乾電池処理事業(保)	既往事業 (104020240)	廃乾電池の適正処理	○	○

#### ○住民等

名称	区分	具体的内容	実施時期	
			前期	後期
住民や企業のボランティア監視員(仮称)	新規活動	行政が実施する不法投棄監視への協力	○	○
村内一斉清掃(保)	既往活動	4月、10月の年2回、住民総出による地域のごみ収集	○	○

※印は目標実現のために最も重要な取り組み

注：名称の欄（ ）内は担当課を表す。(保＝保健福祉課)

区分の欄（ ）内は事務事業番号を表す。

### ④現状と課題

- ・ 臨海部及び人口の少ない地域における不法投棄の増加
- ・ 集落以外の地域においても、住民・企業・行政が連携した不法投棄の監視体制の強化が必要

### (3) 環境衛生の向上

#### ① 施策の目標

公害防止に係るルールづくりや調査・監視・指導体制の強化により、住民の健康や生活環境を守ります。

#### ② 計画指標

指標名	現状値	目標値	
	2011 年度	2017 年度	2022 年度
公害苦情改善率（改善件数／苦情件数）	73%	80%	85%

#### ③ 主な取り組み

##### ○ 行政

名称	区分	具体的内容	実施時期	
			前期	後期
環境監視事業（保）※	既往事業 (104010320)	環境安全指導員による監視活動	○	○
公害防止協定の見直し・環境保全協定の締結（保）	新規事業	企業との公害防止協定の見直し、環境保全協定の締結	○	○
環境測定事業（保）	既往事業 (104010330)	河川及び水路の水質調査、国道23号の騒音測定	○	○
公害対策事業（保）	既往事業 (104010520)	地盤沈下観測、その他公害対策	○	○

##### ○ 住民等

名称	区分	具体的内容	実施時期	
			前期	後期
住民や企業のボランティア監視員（仮称）	新規活動	環境衛生の向上に向けた行政への報告・要望等	○	○

※印は目標実現のために最も重要な取り組み

注：名称の欄（ ）内は担当課を表す。（保＝保健福祉課）

区分の欄（ ）内は事務事業番号を表す。

#### ④ 現状と課題

- ・ 臨港地域における倉庫など流通施設の立地に伴う交通量の増加により、騒音、振動、排気ガス等の公害発生が懸念
- ・ 超高齢社会に対応可能な聖苑施設の適切な管理・運営の推進
- ・ 住民・企業・行政が連携した環境衛生を向上させる管理体制の強化が必要